

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を整えることにより全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標 1	年次有給休暇を年間1人当たり平均10日以上を取得をする
------	-----------------------------

【取組内容】

- ・令和4年4月～ 次月の取得計画を立て、各部長より取得の声掛けを行う。
- ・令和4年4月～ 部署ごとに有給取得率を共有する。

目標 2	全従業員時間外労働時間を前年度比▲10%削減する
------	--------------------------

【取組内容】

- ・令和4年4月～ 時間外労働を各部長に報告し、部長より削減を促す。
- ・令和4年4月～ 若手が育つ環境を整え生産性を向上させるため、上司・チームへの育成研修を実施する。
- ・令和4年4月～ 若年従業員のスキルアップを目指すための、武蔵CADや写真管理ソフトの研修会を実施する。

目標 3	育児休業取得率を100%にする
------	-----------------

【取組内容】

- ・令和4年4月～ 制度についてわかりやすい資料を作成し、適宜対象者に配布する。
- ・令和4年4月～ 対象者に対して制度利用の声掛けを実施する。
- ・令和4年4月～ 社内報にて全従業員に周知する。